

# 第 6 期目

## 平成 1 5 年 6 月議会

### 1. 住民基本台帳ネットワークの厳格な運用を求める。

住民基本台帳ネットワークについて、個人情報保護の立場から依然として批判の声が高く、不参加または参加見直しの自治体が生まれている。そうした中で、防衛庁による不当な情報収集が発覚し、個人情報保護と住民基本台帳ネットワークの在り方について、改めて議論が起こっている。

1. 本町に於いて、防衛庁からの情報収集・提供要請について、どのように対応したか。
2. 個人情報保護をいっそう厳格にするために、武豊町個人情報保護条例の見直しをすべきではないか。

### 2. SARS（重症急性呼吸器症候群）に対する遺漏のない対策を求める。

昨年 1 1 月、中国広東省で発生したと考えられる SARS は、世界的に患者の発生が確認されているが、現時点では治療法・感染経路等が明確になっていない。

愛知県当局は、このほど、SARS 対応行動計画（暫定版）を発表したが、本町に於いても適切な措置が講じられる必要がある。

1. 愛知県が策定した「行動計画（暫定版）」の概要を報告されたい。
2. 本町の対応をどのように考えているか明らかにされたい。

### 3. 町営住宅「入居のしおり」の見直しを求める。

さる 3 月 5 日、東大阪簡裁で「落書き以外は自然損耗」として、家主に敷金の返還を命ずる判決を出した。賃貸マンションなどを明け渡す際の敷金返還を求めた一連の集団訴訟（計 7 4 件）で初の司法判断で、同日までに計 3 4 件が解決した。

この判決の趣旨を生かして、町営住宅「入居のしおり」の見直しを求める。

1. 退去者の「原状回復」についての実態はどうか。
2. 「武豊町営住宅の設置及び管理に関する条例」第 2 1 条（入居者の費用負担義務）第 1 項に規定されている通り、「入居者の責に帰すべき事由による町営住宅の修繕に要する費用」以外の費用負担を求めるべきではない。すなわち、通常の生活でできた汚れなどは、原状回復の義務はない。この趣旨で、「しおり」の内容を見直すべきだ。

### 4. 南知多県立自然公園の区域の変更について。

このほど愛知県当局は、三河湾国定公園及び南知多県立自然公園の公園区域及び公園計画の変更案を発表し、県民からの意見を募集している。

1. 今回の変更案の背景、経緯について明らかにされたい。
2. 本町に係る区域の削除について、町当局の見解を明らかにされたい。
3. 自然との共生を標榜する以上、時代の要請に逆行する措置ではないか。町としても、再考を求める意見を提出されたい。

## 平成15年9月議会

1. 小さくても“ピカリと輝く”まちづくりを。
  1. 町づくりの基本となっている「武豊町第4次総合計画」に基づく町づくりは、どのように進捗しており、その到達点をどのように評価しているか。また、武豊町の将来像をどのように描いているか。

また、各種事業の中で、合併しなければ実現不可能な施策があるか。
  2. 「いま、なぜ2市4町合併か。」
  3. 合併しなければならない理由は存在するのか。
    - (1) 合併すれば、財政が楽になるのか。合併しないと、財政がやっていけないのか。
    - (2) 合併すれば専門職の配置が可能というが、現状はどうか。現在、専門職不在で職務遂行不可能な部署があるか。
    - (3) 「地域審議会」や「地域自治組織」ができれば、合併後も周辺部はさびれないと言えるのか。
    - (4) 合併特例債は、本当にアメと言えるのか。
    - (5) 地方交付税制度は、簡単に変更（地域交付税の削減など）できると言えるのか。
    - (6) 合併しなくても、一部事務組合などによって、広域的サービスは受けられるのではないか。
  4. 合併問題に関する町長の基本姿勢を明確にする必要があると考えるが、見解を伺いたい。
2. 東海地震・東南海地震から生命・財産を守るために。
  1. 耐震診断のいっそうの促進と速やかな完了を。
  2. 民間木造住宅の耐震補強対策を促進するために、助成制度のいっそうの拡充を。
  3. 耐震補強対策を100%完了した場合、被害予測はどのように縮小されるか。
  4. 学校など、公共施設の耐震化を迅速に進めるために、思い切って予算措置を。
  5. 多賀保育園の耐震改修を、第1期耐震改修計画に追加することを求める。
  6. 地震動予測結果等を加味したハザード（防災）マップの作成を。
  7. 伊勢湾台風後に構築された護岸・水閘門などの老朽化が指摘されている。三河湾・伊勢湾沿岸海岸保全基本計画に基づく施工について、本町における具体化をどのように図るのか。

## 平成15年12月議会

1. 市町村合併問題について。
  1. 研究会における調査研究の経過と11月18日の会議の内容を報告されたい。
  2. 「さらに実態に即したシミュレーションが必要だ」という首長の意見があったとのことだが、合併後15年から20年の財政シミュレーションを含めて、実態に即したシミュレーションを提示されたい。
  3. 「今後も引き続き具体的課題を調査研究」するとしているが、具体的課題とは具体

的にどのような課題を考えているのか。

4. 「2市4町の枠組み以外での合併も認めることを申し合わせた」とあるが、2市4町の枠組みそのものが破たんしたことを自認したことになるのではないか。
  5. そうだとすれば、研究会そのものの存在意義は失われたも同然だ。脱会ないしは解散すべきだ。
  6. 武豊町には、第4次総合計画が厳然と存在しており、町の将来像を「心かよい 人が輝くまち 武豊」と定め、町民憲章の冒頭に「わたくしたち武豊町民は、心をあわせ、明るくあすの武豊をめざし、ここに憲章を定めます。」と謳われているように、町民が心をあわせ、力をあわせて新たな時代を切りひらき、真の豊かさを実感できる郷土武豊を築き上げていこうと考えています、と町長の挨拶が紹介されている。目移りすることなく、自信を持って住民とともに「心かよい、人が輝くまち武豊」を築いていこうではないか。町長の決意のほどをうかがいたい。
2. 入札制度の改善について。
    1. 本町における入札適正化法に基づく入札制度改善の経緯と現状を明らかにするとともに、全ての発注者に義務付けられている措置について、どのように具体化されているか明らかにされたい。
    2. 昨年度、予定価格の事前公表を試行したが、その実態と成果について、どのように評価しているか、明らかにされたい。
    3. 予定価格の積算は、何を根拠に行っているか。入札執行の実態から、その適否をどのように考えているか。
    4. 予定価格と同時に、希望価格を公表してはどうか。
    5. 業務委託、物品購入などにも、競争入札制度を導入してはどうか。
  3. 次世代育成支援対策促進法の具体化について。
    1. 9月議会では、行動計画策定協議会委員報酬金が補正されているが、「ニーズ調査」をはじめ、行動計画策定の具体的な準備と進捗状況、今後のスケジュールはどうか。特に、子どもの視点やサービスの量より質に着目しているが、「ニーズ調査」の内容はどうか。
    2. 同法には、国の都道府県への助言・援助や都道府県の市町村への助言・援助がうたわれている。ともすれば、国・県からの干渉となり、縦割り計画の策定となりかねない。本町の実態に即した、充実した内容とすべきだと考えるが、行動計画策定にあたっての基本的な考えをうかがいたい。
    3. 母子保健計画の位置づけ、整合性をどのように考えているか。

## 平成16年3月議会

1. BSE対策等の拡充を求める。
  1. 死亡牛処理に対する財政的支援を講じられたい。
  2. 家畜排せつ物の処理施設整備に対して、現在までの進捗状況を明らかにするとともに、積極的に助成措置を講じられたい。

3. 鳥インフルエンザ予防対策の現状と学校等における対応について明らかにされたい。
2. 水道料金体系の見直しと改善を求める。
  1. 基本料金以下の世帯の実態はどうか。
  2. 基本料金を5トンと設定し、少量使用家庭の負担軽減を図られたい。
3. 一人ひとりが大切にされる学校教育の充実のために。
  1. 現在実施している少人数指導の実態と評価はどうか。
  2. 本町における35人学級の実施に当たっての具体的な措置は、どのように考えているか。
  3. 少人数指導の成果を生かし、今後とも継続して実施されたい。
4. 市町村合併に関する全資料の公開を求める。
  1. 知多南部2市4町全体の検討資料を全て公開されたい。
  2. 全資料の公開方法として、ホームページを開設し、全資料とともに会議録等も掲載し、住民が検討できる措置を講じられたい。

## 平成16年6月議会

1. 入札制度の改善と物品調達の内り方について。
  1. 入札制度の改善について、経過と今後の方針を明らかにされたい。
  2. 平成14年6月25日入札執行の小学校管理整備品及び中学校管理整備品について、以下の諸点を明らかにされたい。
    1. 予定価格積算の根拠。
    2. 入札執行状況。
    3. 入札結果及び落札業者名。
    4. 入札結果についての評価・見解。
  3. 町公用車用燃料の購入について、以下の諸点を明らかにされたい。
    1. 購入契約の契約先、契約方法、購入単価の積算根拠等、契約の実態。
    2. 過去10年間の業者別、燃料種別の購入量及び金額など、購入の実績。
    3. 地方自治法第92条2項の「議員の兼職禁止」規定に抵触するおそれについての見解。
2. 子どもの読書活動推進法の具体化について。
  1. 現在の町立図書館、学校図書館、保育園、児童館など、各公共施設における蔵書数、貸出状況、活用状況など報告されたい。
  2. 「子どもの読書活動推進計画」の策定状況はどうか。また、未策定なら早急に策定する必要があると考えるが、今後の方針について見解をうかがいたい。
  3. 町立図書館の蔵書のデータベース化に続いて、学校図書館、保育園、児童館などの蔵書についてもデータベース化して、ネットワーク化するとともに、横断的蔵書システムを構築されたい。

## 平成16年9月議会

1. 非核・平和行政のいっそうのすいしんを。
  1. 非核自治体として、町長は広島・長崎両市長の平和宣言・呼びかけを、どのように受け止めているか。
  2. 非核宣言後の9年間の主な事業、また本年度の予算執行の内容はどうか。
  3. 節目となる来年、本町としての独自の被爆者援護、記念事業など、積極的な施策を計画・提起していくか、従来の延長線上を超えた予算・事業計画が求められていると考えるが、積極的検討を求める。
2. 入札制度の改善を。
  1. 8月17日執行予定の入札の中止について、その経緯と措置はどのようなものであったか。
  2. 入札執行予定の事業名、予定価格、指名業者名及び再入札の執行状況を明らかにされたい。
  3. 指名業者に対する調査、指導はどのように行われたか。その結果はどうか。
  4. 談合防止対策の抜本的な改善を強力に推進されたい。その一環として、電子入札制度の導入の検討をしてはどうか。
3. プール開放の推進を
  1. プール開放日数・利用者数の推移と開放日数減少の原因・理由は何か。
  2. 年間最長開放日数と今年の開放日数における諸経費の比較はどうなっているか。
  3. プール開放日数を大幅に延長して欲しいという要望が強く出されているが、積極的に検討されたい。
4. 暴風雨警報発令時における学校の対応の在り方について。
  1. 登校後、大規模地震発生及び暴風雨警報が発令された場合、どのような措置をとるか。
  2. 留守家庭児童・生徒に対しては、どのように対応・措置するか。
  3. 登校後の午前中に発生・発令の場合、学校給食センターは、どのように対応するか。配食を含めて措置すべきだと考えるがどうか。

## 平成16年12月議会

1. 町民会館の運営改善について。
  1. 照明、音響などの技術者の安定した確保のために、正規職員として採用することを視野に入れ、期限付き任用制度を改めて、再雇用・継続雇用とされたい。
  2. 喫茶コーナーの活用のために、食器棚、電磁調理器、冷蔵庫、製氷器、コーヒーサーバーなど、必要な資機材を備品として整備するとともに、車イスによる使用が可能となるよう改装して、障害者も利用できるようにされたい。
  3. 練習室等の利用が多い。補完措置として、学校開放に準じて、保健センターや保育園遊戯室など開放されたい。

## 2. 南部保全構想の具体化を求める。

1. 町民会館という大きな事業が一段落した今、「総合的、計画的」に事業を推進するための具体化に着手し、年次計画を策定して推進されたい。

# 平成17年3月議会

## 1. 道路整備計画の推進について

1. 平成13年度から平成22年度までの前期の到達点、その中での問題点と教訓をどのように捉えているか。
2. 町道六貫山線や県道知多東部線など、平成16年度までの完了区域は、全体計画のまさに道半ばの状況にある。今後の整備計画を含めて、道路整備計画の後期の全体像について、財政当局との調整は必要なものの担当としての計画案について明らかにされたい。
3. 整備計画書に記載されている「歩行者の安全を確保するため道路段差の解消や歩道設置等も計画的に整備しバリアフリー化の推進に努めてまいります」という点について、前期までの到達点と後期における具体的な方針について明らかにされたい。

## 2. 公用車用燃料の購入について

1. 平成10年度以前の資料が処分されているということなので、平成11年度以降の各購入業者別の購入実績を明らかにされたい。
2. 町内には、いわゆる安売りガソリンスタンドが開業しているが、その業者からの購入がなかった。その経緯と理由を明らかにするとともに、新たに購入を開始した経緯と理由を明らかにされたい。
3. 契約の在り方について明らかにされたい。
4. 議員が経営するガソリンスタンドからの購入額が、平成15年度まで最高額で経緯している。議員の地位利用、利益誘導の疑惑がぬぐえないが、なぜそういう事態で経緯したのか、理由を明らかにされたい。
5. 地方自治法第92条の2は、「議員の兼業禁止」を規定し、同法第127条「失職及び資格決定」の項では、その中で「第92条の2の規定に該当するときは、その職を失う。」と規定されている。この規定に該当するおそれなしとしないが、見解を明らかにされたい。
6. 今後の公用車用燃料購入の改善方策について、明らかにされたい。

# 平成17年6月議会

## 1. 住民基本台帳閲覧制度の見直しについて

1. 本町における住民基本台帳の閲覧の実態を明らかにされたい。
2. 次に、事実上、野放しになっている閲覧状況を見直して、
  - ①閲覧請求者の本人確認を厳密に行うこと。

- ②対象者を特定しないDM業者などの閲覧制限。
- ③ストーカー行為やドメスティックバイオレンス被害に対する保護措置。
- ④不正行為が発生した場合の緊急措置。
- ⑤情報を扱う町職員の罰則規定。

などを盛り込んだ「住民基本台帳に係る個人情報の保護に関する条例」を制定すべきだ。

## 2. 指定管理者制度について

- 1. 本町における公共施設の管理運営の実態（委託・直営）について、明らかにされたい。
- 2. 現在の公共施設のうち、指定管理者制度を適用すべき公共施設を、どのように考えているか。
- 3. 指定管理者となるべき業者・団体を、どのように考えているか。
- 4. 指定管理者制度そのものについて、現状と比べ、メリット・デメリットを含めて、基本的にどのように考えているか。

# 平成17年9月議会

## 1. 日本油脂における綿火薬の爆燃・火災事故について

- ① 今回の爆燃・火災事故の全容について、事故後の調査結果を含めて、改めて報告されたい。
- ② 既に、事業所長より、推定原因の内容が報告されているが、その後の調査結果を含めて、真の原因はどのような内容であるのか、改めて明らかにされたい。
- ③ 再発防止策について、具体的にどのような内容を考えているのか、報告されたい。
- ④ 火薬類災害防止協定の見直しの内容について、どのような見直しを考えているのか、見解を伺いたい。

## 2. アスベスト禍から住民の生命と健康を守るために

① 過日の全員協議会で報告された公共施設の調査結果の中で、分析中という項目もあるが、分析結果を含めて改めて全体の調査結果と全面撤去を含めて、具体的な措置を明らかにされたい。

② 水道における石綿管の布設替えに取り組んでいるが、なお1万メートル余り残っていると報告されているが、一刻も早い完了が求められている。補助制度も活用して、施工年次を繰り上げて布設替えを実施。必要があると考え、見解を伺いたい。

③ 町としての具体的な措置を、下記の通り、積極的に講ぜられたいと考えるが、見解を伺いたい。

- 1. 相談窓口の設置
- 2. 解体工事対策として、80㎡以上を対象として報告を義務づけること（法令で500㎡以上になっている）
- 3. 中小企業対策として、店舗・事務所のアスベストの調査・除去工事への融資・利子補給（融資額1000万円以内、年利率2%以下、（住民借受人負担0.

2%以下、利子補給1.8%)

4. 調査費用の助成(2分の1・上限10万円)

5. 除去工事への助成(工事費の2分の1・上限30万円)